

入札公告

コンサル等業務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、広島県水道広域連合企業団契約規程第16条の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（コンサル等業務）（以下「共通公告」という。）による。

令和7年10月28日

広島県水道広域連合企業団
東広島事務所長 中西康雄

- 1 業務名

令和7年度 管路移設事業 寺家正力線配水管移設測量設計業務
- 2 業務管理番号

9-107-0028
- 3 業務場所

東広島市八本松町正力
- 4 業務概要

配水管布設替詳細設計 φ100 L=0.07km
測量業務 1式
- 5 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月19日まで
- 6 予定価格

3,640,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 7 最低制限価格

有り
- 8 業務分野

主たる業務分野 設計業務
その他の業務分野 測量業務
- 9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 令和7・8年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る東広島市の入札参加資格として次の全ての業務の認定を受けている者	土木関係建設コンサルタント業務 測量業務
(2) 登録区分として、次の全てを満たす者	「測量法第55条の5第1項」による国土交通省の登録を受けており、契約日時時点で消除していないこと。
(3) 営業所所在地等 ※本店とは、登記されている本店とする。 ※営業所とは、東広島市の入札参加資格申請において契約締結権限の委任を受けているものに限る。	開札日まで1年以上継続して東広島市入札参加資格登録を有し、かつ、開札日まで1年以上継続して本店を東広島市内に有する者
(4) 会社の履行実績	問わないものとする。

- 1 0 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）
- (1) 使用契約約款：「業務委託契約約款」（東広島市ホームページ掲載のもの）
- (2) 落札者は契約後、次の者を技術者として配置しなければならない。なお当該技術者は、配置時点で入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前に連続して3か月以上存在すること）にある者とする。ただし、配置予定技術者は特に定めの無い限り、兼ねることができない。

業 務 の 種 類	管 理 技 術 者	照 査 技 術 者
設計業務	(○)	(○)

管理技術者として次の①、②又は③のいずれかを満たす者を配置できる者

①技術士法による第二次試験のうち技術部門を「上下水道部門」（選択科目を「上水道及び工業用水道」とするものに限る。）又は「総合技術監理部門」（選択科目を「上下水道一般並びに上水道及び工業用水道」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者

②登録技術部門「上水道及び工業用水道」に該当するRCCMとしての資格を有する者

③上記①②と同等の能力と経験を有する技術者として、以下の要件のいずれかを満たす者

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（旧大学令による大学を含む。）又は高等専門学校（旧専門学校令による専門学校を含む。）の土木工学又は同等の工学に関する科目（橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。）を習得し、建設コンサルタント等業務（建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。）に20年以上の実務経験を有する者

イ 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に22年以上の実務経験を有する者

ウ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に25年以上の実務経験を有する者

※③の場合、「上水道及び工業用水道」に係る設計業務の経験を含むこととする（年数は問わない）。

照査技術者として上記管理技術者と同じ条件を満たす者を配置できる者

- (3) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(7) 参照
- (4) 完全電子案件：共通公告1(8) 参照
- (5) 電子くじ実施対象案件：共通公告4C(2) 参照
- (6) 公告の日から入札の日までの間のいずれかの日において、広島県水道広域連合企業団（以下「企業団」という。）又は東広島市の指名除外措置を受けていない者であること。

1 1 入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、広島県電子入札等システム（以下「電子入札等システム」という。）を利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、東広島市電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

1 2 日程等に関する事項

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
公 告 日	令和7年10月28日	企業団ホームページ 及び 企業団東広島事務所掲示板に掲示する。
設 計 図 書 の 閲 覧	令和7年10月28日～ 令和7年11月4日	企業団ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質 問 書 提 出 期 間	令和7年10月28日～ 令和7年11月5日	質問書（様式第7）により企業団東広島事務所維持課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回 答 書 閲 覧 期 間	令和7年11月12日～ 令和7年11月17日	企業団ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入 札 期 間	令和7年11月14日 （午前9時～午後5時）及び 令和7年11月17日 （午前9時～午後4時）	電子入札等システムを利用して入札を行う。 ※書面参加申請を行う場合は、入札2日目の午後3時までに企業団東広島事務所業務課へ提出すること。
開 札 日 時	令和7年11月18日 午前9時10分	電子入札室（東広島市役所本館4階）で行う。
事 後 審 査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

※契約締結は、企業団東広島事務所業務課で行う。

1 3 留意事項

- (1) 企業団東広島事務所の入札契約制度は、企業団契約規程附則第8項の規定により、東広島市の制度に準拠する。
- (2) 本案件入札に参加する者は、上記9に規定しているとおり、東広島市の入札参加資格者名簿に登録された者であることを要件とする。
- (3) 本案件入札に係る提出資料の様式は、東広島市の入札契約制度に係る様式（東広島市ホームページ掲載のもの）を使用することができる。この場合において「東広島市長」とあるのは「広島県水道広域連合企業団東広島事務所長」と読み替えるものとする。

1 4 問合せ先

広島県水道広域連合企業団 東広島事務所 業務課 （東広島市西条中央二丁目5番18号 電話 082-421-3661）

※広島県水道広域連合企業団東広島事務所から東広島市へ、入札契約事務の一部を委託している。よって、東広島市総務部契約課（東広島市西条栄町8番29号 電話082-420-0930）から、本案件入札の提出資料の内容に関し確認等を行う場合がある。